

令和8（2026）年度  
柏崎市立児童クラブ運営業務委託（6単位）  
公募型プロポーザル実施要領

令和8（2026）年1月  
新潟県柏崎市子ども未来部  
子育て支援課

柏崎市では、令和8（2026）年度の放課後児童クラブ（以下「児童クラブ」という。）の運営業務を外部委託で実施するため、次のとおり公募型プロポーザル方式による受託事業者の募集を行う。

## 1 業務の概要

### （1）委託業務名

令和8（2026）年度柏崎市立児童クラブ運営業務委託（6単位）

### （2）目的

生計その他の事情により保護者等が不在の家庭及びこれに準ずる家庭の小学校に就学する児童の健全な育成を図ること。

### （3）委託期間

令和8（2026）年4月1日から令和9（2027）年3月31日まで

### （4）業務場所及び業務内容

資料1「令和8（2026）年度柏崎市立児童クラブ運営業務委託（6単位）仕様書兼要求水準書」（以下「仕様書」という。）による。

## 2 提案限度額

金69,000,000円（消費税及び地方消費税は非課税）

※ 提案額が提案限度額を超えている場合は、失格とする。

※ 今回募集する児童クラブの児童数は、全て1単位当たり20人以上

## 3 参加資格

本プロポーザルに参加しようとする者は、「7 応募書類の受付」で示す応募書類の提出日において、次に掲げる全ての要件を満たしていなければならない。

（1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、本市における一般競争入札の参加資格を制限されている者でないこと。

（2）次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）が経営に実質的に関与していると認められる者

イ 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用していると認められる者

ウ 暴力団員であると認められる者

エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者

カ 法人であって、その役員（その支店又は営業所の代表者を含む。キにおいて同じ。）が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又

は暴力団員を利用していると認められる者

キ 法人であって、その役員のうちにウからオまでのいづれかに該当する者がある者

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は同法による廃止前の会社更生法（昭和27年法律第172号）の適用申請をした者（更正計画の認可を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用申請をした者（再生計画の認可を受けた者を除く。）でないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (6) 県内に本社又は事業所を有する者であること。
- (7) 県内において児童クラブ運営業務の受託実績を有する者であること。

#### 4 選定方法及び実施スケジュール

##### (1) 選定方法

公募型プロポーザル方式により選定する。

##### (2) 実施スケジュール

各期日は全て令和8（2026）年とし、受付（連番2、4、6）の開始日は1月16日（金）とする。

連番	内容	期間
1	公告（募集要領の公表）	1月16日（金）
2	現地視察の参加申込の受付	1月20日（火）午後5時まで
3	現地視察（希望者のみ）	1月21日（水）午後2時
4	質問書の受付	1月22日（木）午後4時まで
5	質問書に対する回答	1月23日（金）
6	応募書類の受付	1月27日（火）午後5時15分まで
7	審査（選考委員による書類審査）	1月28日（水）
8	審査結果の通知（受託候補者決定）	1月30日（金）予定
9	準備開始、受託候補者との協議開始 (内定者への引継ぎ等を含む)	1月30日（金）
10	見積書の再提出	2月13日（金）
11	契約締結	2月20日（金）予定
12	受託業務開始	4月1日（水）

#### 5 現地視察

- (1) 日時 1月21日（水）午後2時（午後1時45分受付開始）
- (2) 場所 新道児童クラブ（所在地は仕様書のとおり）
- (3) 参加申込 1月20日（火）午後5時までに、「11 問合せ及び応募書類等提出先」で示す連絡先に電話し、事業者名、視察参加人数及び連絡先電話番号を伝えること。
- (4) その他 応募に際し、現地視察への参加を必須とはしないが、新道児童クラブは「資料2 児童

「クラブ団面」にない施設であることに留意すること。

## 6 実施要領等に係る質問の受付及び回答

### (1) 受付期限

1月22日（木）午後4時まで

### (2) 提出方法

ア 質問の内容を簡潔にまとめ、質問書（様式1）により、電子メールで提出すること。

イ 提出先は、「11 問合せ及び応募書類等提出先」で示すメールアドレスに送付すること。

ウ 提出後、「11 問合せ及び応募書類提出先」で示す連絡先に電話し、受領の確認をすること。

### (3) 質問における制限事項

次に掲げる事項に該当する質問は、一切受け付けない。

ア 本プロポーザル実施要領及び本プロポーザル実施に係る内容以外の質問

イ (1)及び(2)を遵守しない質問

### (4) 回答

1月23日（金）に、質問をした事業者名を伏せ、一括して市ホームページに掲載する。なお、受託事業者の選定において公平性を欠くと判断した質問内容については、回答しない。

## 7 応募書類の提出等

### (1) 提出書類

様式2～9及び事業者の概要・組織などが分かるもの（6ページ「提出書類一覧表」を参照）

### (2) 提出部数 正本1部、副本6部

### (3) 提出書類の作成方法

ア 用紙のサイズは、日本工業規格A4判を基本とし、左つづりとすること。

イ 6ページ掲載の様式の順でとじること。また、表紙付きのファイルブック等を使用することを可とする。

ウ 言語は、日本語とし、通貨は、日本円とすること。

エ 書体は任意とする。

### (4) 提出期限 1月27日（火）午後5時15分まで

（受付時間は、土曜日及び日曜日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

### (5) 提出方法 「11 問合せ及び応募書類等提出先」で示す担当部署に持参すること。

## 8 審査

### (1) 審査体制

提案書等の審査は、「令和8（2026）年度柏崎市立児童クラブ運営業務委託（6単位）公募型プロポーザル選定委員会」（以下「選定委員会」という。）が行う。

選定委員会は、次に掲げる6名で構成する。

	役 職
1	◎ 柏崎市子ども未来部長

2	柏崎市子ども未来部子育て支援課長
3	柏崎市子ども未来部保育課長
4	柏崎市子ども未来部子どもの発達支援課長
5	柏崎市教育委員会教育総務課長
6	柏崎市教育委員会学校教育課長

◎委員長

(2) 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- ア 3に掲げる資格を有しない者が応募書類を提出した場合
- イ 提出書類等に記載すべき事項に不備がある場合
- ウ 提出書類等に虚偽又は違法な行為の記載があった場合
- エ 7に掲げる応募書類の提出等を遵守しない場合
- オ 選定委員会の構成者又は関係者等と本プロポーザルに関する接触を求めた場合
- カ その他選定委員会が不適当と認めた場合

(3) 審査の方法

前号の失格事項に該当しない提案者を対象に、選定委員会において審査を行う。なお、審査は全て非公開とする。

(4) 審査の内容

選定委員会において、提案書等の内容について総合的に評価を行い、最も評価の高い提案者を最優秀提案者、次に評価の高い提案者を優秀提案者にそれぞれ選定する。

審査結果は、決定後速やかに全ての提案者に書面で通知する。

(5) 審査項目及び評価基準

資料3「審査項目及び評価基準」のとおりとする。

## 9 業務委託契約

(1) 契約の準備

市は、最優秀提案者と契約に向けた交渉を行い、合意に達した場合、当該提案者から正式に見積書を徴して委託金額を決定し、令和8（2026）年2月20日付け（予定）で契約を締結する。

ただし、最優秀提案者が次のいずれかに該当する場合は、優秀提案者（次点の者）と交渉を行う。

- ア 最優秀提案者と契約条件等で合意に至らなかった場合
- イ 本プロポーザル終了後、失格事項（8(2)参照）が判明した場合
- ウ 地方自治法施行令第167条の4の規定のいずれかに該当した場合

(2) 契約金額

業務委託金額は、「2 提案限度額」で示した上限額の範囲内であって、提案書等として提出された見積書の金額を超えないものとする。

(3) 契約保証金

契約保証金として契約額の100分の10以上を納付する。ただし、新潟県柏崎市財務規則（平

成16年規則第5号) 第144条第4項の規定のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部を免除とすることができます。

## 10 その他

- (1) 応募事業者は、参加表明書の提出をもって実施要領の記載内容を承諾したものとみなす。
- (2) 応募書類の作成及び提出等に要する費用等は、提案者の負担とする。
- (3) 提出された書類及び提案書等は、返却しない。
- (4) 市が必要と認める場合は、提出された提案書等を無償で使用できることとする。ただし、使用に当たっては、提案者の承諾を要す。
- (5) 提出を要請した必要書類以外のものは、一切受理しない。また、提出後の差し替え又は記載内容の変更は、認めない。
- (6) 提案書等の提出の際に発生した汚損、破損等について、市は一切の責任を持たない。
- (7) 提案書等の著作権は、提案者に帰属するものとする。ただし、本プロポーザルに関する公表等、市が必要と認める場合には、提案書等の提出物を無償で使用できることとする。
- (8) 審査結果についての異議申立ては、認めない。

## 11 問合せ及び応募書類等提出先

担当部署：新潟県柏崎市子ども未来部子育て支援課育成支援係（元気館2階）

住所：〒945-0061 新潟県柏崎市栄町18番26号

E-mail：kosodate@city.kashiwazaki.lg.jp（@は大文字で表記しています。）

TEL：0257-47-7075（直通）

## 提出書類一覧表（様式集）

様式は、A4判・縦型・横書きとする。

副本は正本のコピーを可とする。

様式	名称	提出部数
様式1	質問書	1部（任意）
様式2	参加表明書（兼誓約書）	1部
様式3	提案書類提出書	1部
様式4	基本的な考え方や要求水準を上回るサービス提供に関する提案書	7部
様式5	緊急時における対応に関する提案書	7部
様式6	業務従事者の確保及び教育並びに業務引継ぎに関する提案書	7部
様式7	児童クラブ運営業務の実績表	7部
様式8	欠格事項確認書	正本1部・副本6部
様式9	見積書	7部
その他	見積明細書	7部
その他	事業者の概要、組織などが分かるもの	7部

※ 柏崎市の令和7（2025）・8（2026）年度物品（役務の提供含む）入札参加資格を有しない者（審査申請をしていない者）は、様式3で定める書類を提出すること。

## 添付資料一覧表

資料1	仕様書
資料2	児童クラブ図面
資料3	審査項目及び評価基準